

これからの「生涯教育（学習）」研究・施策の生命線となるか?!

～「地域教育経営」の意義と可能性～

井 上 講 四
(琉球大学)

はじめに

本稿は、2011年11月6日（日）に行われた、日本生涯教育学会第32回大会での「生涯学習政策研究フォーラム」（テーマ：生涯学習推進に対する社会の要請にいかに応えるかーコミュニティの再定義と個人の自立ー）で、「地域教育経営の視点から」という立場で、登壇者の一人として発言した内容・レジュメを元に、改めて論文として立ち上げるものである。ちなみに、上記「生涯学習政策研究フォーラム」は、「東日本大震災が与えた大きな影響も含めて、これからの社会の目指す方向を考え、生涯学習推進に対する社会の要請にいかに応えるかについて討議する」ものであった。

ところで、何故このようなテーマになったのかについては、被災地の地域復興に、ここで言う「生涯学習政策研究」が、どのように貢献できるのかということとは言わずもがなではあるが、一方で、全国的な「社会教育（行政）」の凋落ぶりや「生涯学習推進」の衰退傾向の中で、本「日本生涯教育学会」がどのような舵取り、将来ヴィジョンの提示を行えばよいのかという、ある意味「切実な」問題意識を抱えてのフォーラムであったことは、図らずも参加者全員が共通理解していたことであろう。

こうした中で、本論者は、基本的には、上記問題意識の後半部分に重きを置きながらの登壇・発言を行ったわけであるが、その論の展開において、一方の「被災地の地域復興」からも、大いなる示唆と具体的な取り組みヴィジョンを得たことも事実である。いわゆる「理論と実践の往還」の必要性が、期せずして組み込まれていたわけでもある。以下、当日のレジュメ・発言内容等に加除修正を加えながら、改めて「これからの『生涯教育（学習）』研究・施策の生命線となるか?!～『地域教育経営』の意義と可能性～」と題して、本論者の論趣・主張を再現してみることとしたい。¹¹⁾

1. そもそも「生涯学習推進」をどう捉えているのか？

まず、我が生涯教育学会の使命（存在価値）を左右する、『生涯学習推進』とは何か？」を、そもそも我々関係者がどう捉えているかということが、改めて問われなければならないであろう。だが残念ながら、その答えは決して一様ではなく、その状況を反映してか、法体系や実際の行政等の組織体制・名称等の齟齬や不一致が、今や恒常状態とも言える状況にある。もちろん、そうした状況は、ほとんどが各関係者の無理解や怠惰の結果ということではなく、多くは現実の状況認識の違いや、いわゆる所掌事務の関係（特に「タテワリ型」の行政系統）から出来たものではあるであろう。

さて、問題は、大きくは「生涯教育」を「生涯学習」と置き換え、さらにまた、その「生涯学習」に、いわゆる「社会教育」を置き換えたところから生じていることは、大方の共通認識が得られるであろう。しかも、あいにくそこでは、その「生涯学習」を「社会教育」とすっかり入れ替えたところと、「社会教育」は残し、その他の、いわば「社会教育的なもの」を「生涯学習」として、新たに付加していったところがあった。「生涯学習 and/or 社会教育」というような、結局は曖昧な言質を関係者が頻繁に使用するようになったのも、そのためであろう。それが、外部（特に学校教育側）には分かりづかった、否、誤解を招くものであったということである。

もちろん、そうした状況の中で、実質的には、当初の「生涯教育（学習）」の理念を忠実に受け止め、一方の重要な分野であった「学校教育」をも合わ

せ、それらを含めて、取り組みの視野や範囲を広げようとしたところ、その中で「学校教育」と「社会教育」の新たな接合部分を充実・強化しようとしたところ（→学社連携から融合へ）、それらを、まさに「総合行政」としての施策・事業として展開しようとしてきたところもある。

ところが、そうした状況は、単なる名称使用の多義・多様性ということもできようが、一方で、その「推進」という任務を、どこ（誰）が、何故、どのように遂行していけばよいのかという、政策的・実体的なレベルでの対応においては、推進責任の拡散、不明瞭化を招いたという方が、よりの的を射ているであろう。ただし、その底流にあった、「教育」から「学習」へという発想の転換、「学習」からの「教育」の規定という点では、それなりの意義はあったということはある。

とは言え、ここのところが、混乱を招いたあるいは認識が甘かったと言わざるを得ないであろうが、「学習」によって「教育」を消し去ったり、「教育」を忌み嫌うべき行為としたりしたことは、ある意味痛恨の極みであった。どんな主張、どんな対象についてであっても、「教育」という営み自体は、決して否定されるべきものではないからである。たとえ「教育」という表記を退かせたとしても、「教育」という営みの存在自体を消滅させてはならなかったのである。

何故なら、教育とは、「誰かに善くなってもらいたいとする意図的な働きかけ」であり、いかなる社会においても、この営みには、健全で、望ましい人間関係が内在化しているからである。まさに、その「教育」という営みによって、ヒトは「人間」となることができるのであり（→社会化）、より豊かな生活が送れるのである（→文化化）。問題は、そのあり方、方法なのであり、しかも、その教育は、何も「学校教育」だけに委ねられるものではないのである。

いずれにしても、こうしたことを改めて捉え直してみれば、生涯学習の推進」ということは、単なる「用語の置換」ではなく、「教育・学習」のあり方・方法として、端的には、あの著名なスローガンであった、「いつでも、どこでも、誰でも、（何でも）、（どこからでも）学べる」ことを実現するしくみづくりの施策であったということである。別言すれば、我々人間社会の教育・学習は、決して人生の早い一時期のみで完結するものではなく、まさに「生ま

れてから死ぬまでの」全生涯に亘るもの（life-long）、そしてまたそれ故に、全生活に関わるもの（life-wide）という発見ないし再定義が、そこにはあったということである。要するに、生涯学習の推進とは、まさしく教育の課題であるということである。

実は、このことが、「生涯教育（学習）」というテーマが、今日までの長命あるいは普遍的である、真の理由だということでもある。そして、そこで目指されてきたものは、「学校教育を含めたあらゆる教育・学習システムの、より有効な（時代に適合した）理念や方法の追求」であり、そうした、「生涯に亘る学習を支援するための教育全体のしくみづくり」なのである。これが、いわゆる「生涯学習体系への移行」と呼ばれるものでもあったのである。

だが、繰り返しになるが、これまでのところ、やはりその着弾地（具体的な姿・形）が見えていない、あるいは共有されていないということである。まずは、こうした状況を、関係者全員が共通理解する必要があるのではないか、そしてまた、そうした状況理解を踏まえて、ここで言う「社会の要請」を、改めてどのように捉えるべきか？そこが、問われるということである。

2. 「社会の要請」とは何か？

次に、ここで言う「社会の要請」とは何なのか？このことについて、少し述べておきたい。

まず、ここで言う「社会」とは、どういう範囲・レベルが指定されているのか、そのことを確認する必要がある。何故なら、「社会の要請」と、関係者が異口同音に主張したとしても、その「社会」自体が、いわゆる「同床異夢」の状態であっては、何を、あるいはどこを、どのように施策化すればよいかが、人によって、組織・機関によって、さらにはまた地域によって異なってくるからである。それがまた、全体としてみれば、「社会の要請」という課題を拡散させてしまうのではないかということでもある。

そこで、これについては、一般には、いわゆる「国際的・国家的レベル」、「地方（都道府県域）レベル」、そして「地域（市区町村域）レベル」が考えられる。もちろん、もう少し狭い範囲、例えば「学区」あるいは「(市町村行

政上の「地区」レベルも、その視野に入ってくるであろう。

しかしながら、ここで言う「社会」とは、そうした「各様の社会」を包括的・重層的に捉える必要があり、まさに「社会全体」として捉える必要があることは言うまでもない。何故なら、それら各様の社会は単独で存在しているのではなく、お互いは密接に連動しているからである。したがって、ここで言う「社会の要請」とは、地理的にも、機能的にも、重層的・複合的に捉える必要があるということになる。

ただし、やはりそこには核となる、あるいは中心となる「地域（生活圏域）」というものが想定されている必要があり、しかも施策・行政的な起点・方向性（ベクトル）を考慮すれば、やはり「地域（市区町村域）レベル」から考えるべきということになる。改めて、日常的な生活圏域としての「地域（市区町村域）」が、それに相当するということである。

しかし、残念ながら総じて、最早そうした「地域（市区町村域）レベル」においては、理念・総論用語としての「生涯教育」or「生涯学習」には、新たな魅力やエネルギーが湧出されなくなっている向きもあり、その次なる展開においては、かなり厳しい条件あるいは問題が立ち塞がっているということもできる。もちろん、件の「社会教育（行政）」の不振や不要論が飛び交っていることも、そこに含まれている。

とは言え、逆に一方で、そうした「地域（市区町村域）レベル」においては、「居場所づくり」「ニート対策」「学校支援」あるいは「市民協働」「共生社会」というような、具体的・生活実感的な施策・活動の方向性・課題共有を指向していることも事実である。とりわけ、現在進行中の「学校支援地域本部事業」や、東日本大震災にみる地域協働・復興支援の動き等は、まさに生涯教育（学習）の推進としての施策、人材養成・開拓の必要性を、我々に提起していることは言うまでもない。これらの状況を踏まえた上での「社会」の認識が、ここで言う「社会の要請」ということでもあるということである。

3. 「コミュニティの再定義と個人の自立」は、我々（学会）に何を突きつけているのか？

ひるがえって、以上のような「社会の要請」において、さらに突っ込んで

捉えてみると、その「社会」における「人々の動き・関わりや結び付きの状態」、つまり「コミュニティ（共同体）」をどのように捉えるべきなのかということが、改めて問われてくる。これが、今回のフォーラムのサブテーマである「コミュニティの再定義と個人の自立」ということになるが、端的に、そのことが、生涯教育（学習）の研究・施策への貢献を目指す我々（学会）に、何を、どのように突きつけているのかということになる。

これについては、少なくとも、その範囲（圏域）と機能（状態）の二側面の絡みから、考えていく必要があるだろう。と言うのも、近年の「地域」の様々な動きを考慮すると、「コミュニティ（共同体）」においては、その居住区内と居住区を越えたものの連結状態、あるいはその交わりの状態が重要であるように思われるからである。つまり、この現代社会においては、昔日の、閉ざされた運命共同体的な地域社会というよりは、人の動きや情報のやり取りを含めた、いわゆる「開かれた地域社会」というものが、その大前提として措定される必要があるということである。そして、それはまた、現代社会には、ICTによるインターネット空間が全国至るところに張り巡らされ、SNS等の社会的ネットワークが確立されているという理由にもよる。

ただし、問題は、そうした新しい社会状況・生活空間の中で、地域間あるいは世代間・ライフスタイル間による差異、さらには所得格差等による情報格差や生活格差を、どのように解決ないし調整していくかが重要なポイントとなるであろう。したがって、この、いわゆる「個人」をどのように捉えるのかということについては、そうした新たな文脈の中での理解が、改めて求められてくるのではないかということである。

結論的なことを言えば、とにかくそこに住む人々のスタンスが、まさに孤立（分散）あるいは対立的であってはいけないということである。そしてまた、個々人の生活または自立は、上述のような社会との交わり、そしてまたそこでの貢献でしか成就できないということである。そうしたこともあってか、近年では、いわゆる「新しい公共」というようなことが、各方面で取り沙汰されているが、その中でも特に注目されるのが、学校、とりわけ小学校を核としたコミュニティの再編論である。そこには、まさに「生活圏と学習圏の融合」が企図されているのである。

そこで、今回のフォーラムにおいて本論者が着目したのは、「学校と公民

館・図書館・博物館等の融合（ネットワーク化）」の視点であり、その取り組みである。とりわけ、被災地における新たな地域復興においては、いわゆるハード面、ソフト面、その双方の基盤づくりあるいは整備が早急に求められるが、その一体的、計画的な「機能的ゾーニング」が、この「生活圏と学習圏の融合」という視点の中から、クローズ・アップされてくるということである。別言すれば、そこにおいては、ソフト機能としての「教育（ひとづくり）」、ハード機能としての「地域づくり（まちづくり）」が、期せずして組み込まれているということである。

したがって、こうしてみると、改めて教育（ひとづくり）を抜きにしたコミュニティ再生はあり得ないということにもなるのであり、そこに、本論者がこれまで主張してきた、「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環」が目的意識化されるのもである。そのことを模式化した図が、当日配布した「資料1」である。

4. 改めて、これからの「生涯教育（学習）」研究・施策のあり方、方向性は?!

そこで最後に、改めて、これからの「生涯教育（学習）」研究・施策のあり方、方向性はどうなるのかということになるが、これについては、とにもかくにも、「生涯教育（学習）」の研究及び施策の範囲・対象、すなわちその「全体構造（見取り図＝マトリックス）」を、いかに内外に示すことができるのかに尽きる。そこから、具体的・個別的な課題（施策）を、誰（どこ）が、どのように担うのか、例えばその推進主体を教育行政とするならば、そこが、どのように全体に働きかけをすればよいのか等を、明確にするということである。ここに、新たなガイドラインの要請があるのであり、そしてまたそれを導く、新たな研究領域・分野の創出があるということになる。

現在、このガイドラインづくりについては、本学会において鋭意取り組まれているようであるが、果たしてそのガイドラインが、これまで述べてきたような状況を、新たに克服できるものであるのかどうか。そしてまたここが重要なポイントであるが、そうしたガイドラインを現場実践において真摯に受け止め、求められる状況を新たに創出していける人材、とりわけそれに関

わる「教育行政の専門家」の養成が実現するかどうかである。これが、これまで本論者が指向してきた「地域教育経営」の本旨であり、意義・可能性でもある。当日配布した「資料2」は、そうした地域教育経営の専門家養成のためのカリキュラム体系（案）でもある。

要は、「地域社会における様々な教育機能・資源をトータルに共有・活用し、子どもの教育と大人の学習支援の双方を複合的に実現する」ことが重要なことであり、そのことを、「学校教育（行政）と社会教育（行政）の合力」によって遂行していくことが重要だということである。

以上、本論者の主張としては、まずは「生涯教育（学習）」の守備範囲は「生涯学習 and/or 社会教育」ではなく、「教育（学習）の全体」なのであり、改めて「教育（学習）」への回帰を図り、そこに、いかに学校教育（関係者）を組み込んでいくかということである。そして、それがまた、「生涯教育（学習）」研究・施策の生命線となり、そこから「地域教育経営」の理論化と実践への貢献が導かれるということである。⁽²⁾

ここに、教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環づくりの課題が指定されるのであり、この中で、まさに「生涯教育（学習）」が求める「タテの統合」「ヨコの統合」が、実現されるということである。そしてまた、そうしたシステムづくりへの研究・政策提言が、新たな、我が学会の使命なのではないかということでもある。⁽³⁾

<註>

- (1) なお、本論に関わっては、改めて次のような本論者の論稿を参照されたい。「求められる生涯教育（学習）施策の新たな基軸と枠組み」日本生涯教育学会編『日本生涯教育学会年報』（第27号）、2006年、pp. 3-10／「生涯教育（学習）政策・研究の今日的状況とその諸相—その新たな基軸と枠組みを求めて」『琉球大学生涯学習教育研究センター紀要』（創刊号）、2007年、pp. 1-28。
- (2) この「地域教育経営」の概念や内容等については、本学会の『生涯学習研究 e 事典』に、その概要を示しているのので、そちらの方を参照されたい。
- (3) 最後になるが、本稿においても、当日配布した資料の掲載は必要だと思いはしたが、紙幅の関係上それができなかった。上記1)の文献にて、確認されたい。なお、必要があれば、筆者に問い合わせさせていただきたい。